

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年12月22日

横浜市契約事務受任者
選挙管理委員会事務局長 小磯 行生

1 契約の概要

市議員磯子区補欠選挙用標旗ほかの作成

2 履行(納品)場所

市選挙管理委員会事務局選挙課及び磯子区選挙管理委員会

3 契約日

令和3年8月24日

4 履行日又は履行期間

令和3年9月15日まで

5 契約金額

515,914円

6 契約の相手方(名称及び所在)

ナカムラ興業株式会社

横浜市鶴見区平安町2丁目12番地の18

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

数回程度の校正や作成作業に時間を要するため長期の作成期間を必要とする物品である。通常の契約手続きでは十分な作成期間を確保できないことから、至急契約しなければ選挙管理委員会が求める納期までに成果物を納品できず、選挙事務の遂行に支障をきたし、有権者及び立候補者にとって償うことのできない損害が生じるため。

8 契約の相手方の選定理由

直近の横浜市長選挙時において当該物品作成業務にあたった経験があり、早期確実に作成可能と判断したため。

9 所管課

選挙管理委員会事務局選挙課